

「東京都女性活躍推進計画 令和3年度取組実績」

17 東京都公立中学校PTA協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和3年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
22	家庭の中で男女(父親、母親)が共に子育てをしていく環境づくりを考えます。	誰もが性別に関わらず家事や育児を分担し、PTA活動に関われることで子育てでの情報や学校での子どもの様子や地元地域にも関わっていけるようにPTAの在り方を検討した。
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア 地域での子育て支援		
24	様々な家庭環境に配慮しながら、男女双方が共に子育てする意味を考えます。 (1)研修会・講演会等を開催します。 (2)家庭の中で男女(父親、母親)が共に子育てをしていく環境づくりを考えます。(再掲 No.22参照) (3)核家族やひとり親家庭の子育ての悩みを相談したり、子育ての学びの場を設けます。	11月21日開催した全都地区PTA連合会会長会にて、各地区PTA連合会で課題となっていることや、各学校PTA活動での悩み、保護者の子育てや介護や高校受験等に関する悩みを共有したり、知りたい情報を提供した。
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	男女双方がPTA活動に参加しやすい環境の整備 (1)男性の参加が少ないという現実を踏まえ、活動内容や時間等を男性も女性も関わりやすいものとするようにしていきます。 (2)男性や働く女性が参加しやすいPTA活動を考え、実践するために学習会を行います。 ☆(3)地域の小学校や中学校でPTA活動を経験した人は、後々地域の一員として地域活動に参加することが多く、PTA活動は、地域の人材を育てる機会の一つとなっていることから、保護者に積極的にPTA活動に参加してもらうよう声掛けをするなど、各校のPTAに働きかけていく取組を検討します。	・共働きが増えている今、平日や日中の行事への参加が難しくなったPTA活動において、日時や主体になる活動の工夫をLINEやZoom等と言ったもの利用し参加しやすい環境を紹介した。 ・家庭での教育の大切さ、道徳を改めて知っていただく機会は、コロナ禍で十分提供出来なかった。 ・PTA活動をする中で地域の中での町会の方々との交流、情報を得ることにより防犯・防災強化の重要性をできることの再認識を促す。町会の人材育成につながるようにPTA活動の参加を働きかけを行った。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
	学校における男女平等の視点での教育について協力や働きかけを行います。	無理のない学校行事への参加・協力を働きかけた。

37	<p>☆子供たちが、男女を問わず、地域を問わない社会での活躍に向けて充実した教育を受けるため、国や東京都、各区市町村の教育行政に格差のない教育環境の拡充・充実を働きかける必要があります。そのために、都内の公立中学校すべてのPTA団体とつながり、各PTAから出される様々な要望を集約します。</p>	<p>・教育環境の拡充や学校の設備や通学路での防犯カメラ等の設置による安全・安心の充実につながるように全ての地区のPTA連合会に加盟を働きかけ、要望事項をまとめ11月に東京都に要望した。 ・地域格差や性別による差別のない、多様な生き方が認められる社会となるよう、さらなる教育を働きかけた。</p>
<p>領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援</p>		
<p>④ 障害者への支援</p>		
<p>ア 障害者への支援</p>		
57	<p>☆通常学級において、発達障害等発達に課題のある生徒が周囲の無理解によって中傷やいじめの対象にならないよう、周囲の人達への理解啓発を進めます。</p>	<p>皆が進んで発達障害について学び、理解し行動することにより、自然に子供たちが容姿や人の心の痛みの分かる大人になれるように、意識向上を呼び掛けた。</p>